IA

3.	a	a	b	b	c	c	d	e	f
年月日	晝	夜	高空	低空	爆彈	燒夷彈	噸	分	摘要
昭和20年7月17日	※			※	※		50kg	2分	記錄ナシ（警察署）
昭和20年8月1日		※		※		※	200 ton	100分	

張

B. 機銃掃射

C. 警報發令セルモ空襲ナキ場合

日時：摘要		日時：晝間警報ノ場合	夜間警報ノ場合
			記錄ナシ（警察署）

II. 爆撃被害

A. 建築物ヘノ被害

下表ニハ貴地域ニ對スル空爆ニヨル建築物ヘノ全般害ヲ上掲各種ノ建築施設ニツキ其ノ數（絶体數）並ニ比率（％）ニヨリ記入スベシ

「商業施設」トハ卸賣商店、小賣商店並ニ事務所ヲ指ス

「工業施設」トハ工場ヲ指ス

「住宅施設」トハ住宅トシテ使用セラレ居ル一般家屋並ニアパートヲ指ス

文化並ニ娯樂施設　トハ圖書館、博物館、學校、劇場、會館等ヲ指ス

「官公署建築物」トハ郵便局、警察本署、税務署、道府縣廳舍市町村役場廳舍並ニ官公吏ニヨリ住居、使用セラレ居レル其他ノ公有建築物ヲ指ス

「神社佛閣類」トハ神道佛教並ニ基督教ニヨリ宗教的目的ノタメ使用セラレ居レル建築物ヲ指ス

記録ナシ（市役所）

	商業施設		工業施設		住宅施設		文化娯樂施設		官公署建築物		神社佛閣類		其ノ他ノ建築物	
	數	%	數	%	數	%	數	%	數	%	數	%	數	%
無被害	200	10%	150	50%	3200	25%	6	25%	3	33%	5	12%	30	23%
被害アルモ使用可能ノモノ									1	11%				
被害ノタメ使用ニ耐ヘザルモノ	1800	90%	150	50%	8500	75%	18	75%	5	55%	35	88%	100	77%
合計	2000	100%	300	100%	11900	100%	24	100%	9	100%	40	100%	130	100%

註　無被害ノモノ、被害アルモ使用可能ノモノ並ニ被害ノタメ使用ニ耐ヘザルモノ右三者ノ合計ハ常ニ100%トナルベシ

備考：若シモ同一建築物ニシテ數回被害ヲ蒙リタルモノナル時ハ最モ被害甚大ナリシ場合ニ付キテノミ記入スベシ。

B.公共施設ヘノ被害

1.輸送關係

爆撃期間ニ於ケル輸送狀況ノ變化ニツキテノ報告ヲ求ム。
報告ハバス、電車、地下鐵、國鐵別ニ貴地域ニ於ケルモノノミニツキ爲スベシ。
右報告ハ下記方法ノ何レニヨルモ可ナリ。即
a.各月別輸送有賃乘客（總）數又ハb報告期間中ニ於ケル營業用乘用車ノ各月別運轉總時間數ノ何レヲ以ツテスルモ可ナリ。

註：右運轉總時間數ノ報告ニ當ツテハバス一臺一時間ノ運轉ヲ一バス時間
電車一臺一時間ノ運轉ヲ一電車時間
地下鐵一車輛（一列車ニ非ズ）一時間ノ運轉ヲ一地下鐵時間
國鐵乘用車一輛一時間ノ運轉ヲ一國鐵時間
トシテ計算スベシ。
報告ガ乘客數ニヨル時ハ數字ノ前ニaヲ附シ車輛時間ニヨル場合ハbヲ附スベシ。

II B1

7. 月別	バス	電車	地下鐵	國鐵	摘要
	a.又ハb.	a.又ハb.	a.又ハb.	a.又ハb.	
昭和20年 7月	b 18000			a 275,612	記錄ナシ (長崎驛)
〃 8月	b 60			a 152,601	(西長崎驛)

8.

尙乘客輸送車輛ノ平均收容力（坐者、立者合計）ヲモ記載スベシ

バス一臺	40 人	地下鐵一車輛	人
電車一輛	人	國鐵一車輛	150 人

(2) 電　氣　　下表ノ相當欄ニ爆擊期間中ニ於ケル　家庭用並ニ　商工業用　供給電力總　KWH（キロワット時）數ノ月別數字ヲ記入スベシ

月　別	家庭用全、　數	商工業用全、　數
記錄ナシ（電氣會社 東北配電）		
昭和20年7月	224,75P	4,788,P66
〃 8月	64,P02	1,00P,7P2

9.

(3) 瓦斯　下表ノ相當欄ニ爆撃期間中ニ於ケル　家庭用並ニ　商工業用　供給瓦斯總立方米數ノ月別數字ヲ記入スベシ。

月別	家庭用ガス總量（立方米）	商工業用ガス總量（立方米）
	記録ナシ　（岩瀬瓦斯株式会社）	
20年7月	27,268	28,954
〃 8月	ナシ	ナシ

4. 給水施設　　下表ノ相當欄ニ市町村營給水施設ニ對スル損害ノ程度ヲ　家庭用給水總リツトル數並ニ　商工業用給水總リツトル數ノ月別數字ヲ記入スル事ニヨリ示スベシ。

月別	家庭用給水總量（單位リツトル）	商工業用給水總量（單位リツトル）
	記錄ナシ（市役所）	
20年9月		
〃 8月		

C. 死傷者　　貴地域ニ於ケル爆撃ニ依ル一般民衆ノ重傷者並ニ死者ノ合計ヲ下ノ各相當欄ニ記載スベシ。
但シ重傷者トハ入院又ハ家庭ニテ就寝ヲ必要トスル者ヲ言フ。

重傷者總數	死者總數
記録ナシ（警察署）	

D. 住宅地域ニ對スル影響

下ニ貴地域ニ於テ、爆撃ニ依リ罹災、其ノ平常住宅（普通住宅）ヨリ追ハルルニ至リシ者（一般民衆）ノ數並ニ其ノ比率（%）ヲ一時的ナルモノ（例ヘバ修繕可能ナルモノノ場合ノ如シ）ト永久的ナルモノ（例ヘバ全燒セル場合ノ如シ）トニ分チ記入スベシ。

	復歸可能者（一時的ナルモノ）	復歸不可能者（永久的ナルモノ）
數（絶体數）	記録ナシ（市役所又ハ警察署） 20	8500
比率（%）	0.2%	99.8%

III. 防空對策

A. 防火ノ爲ノ家屋疎開

1. 防火ノ爲メ取リ壞サレタル家屋總數 500
2. 右取リ壞シ家屋ニ居住シ居タル人員數 3000
3. 右ニヨル立退者ノ收容對策(手配)(下ニ簡單ニ記スベシ)

記錄ナシ (警察署 及ハ市役所)

4. 右ニ對スル補償方策(實施)(下ニ簡單ニ記スベシ)

記錄ナシ (警察署及ハ市役所)

B. 空襲待避所

1. 下記各種ノ待避所ニ收容シ得ル人員ノ百分比(ソノ收容ヲ目的トセラレ居レル總人員ニ對スル)ヲ示スベシ

	昭和十九年十月ニ於ケル%	昭和二十年四月ニ於ケル%
公共待避所	記錄ナシ(市役所) 5%	10%
工場待避所	25%	30%
個人家庭又ハアパートニ於ケル待避所	70%	60%

2. 公共待避所ノ適否ニ關スル批判

	滿足ナリシヤ 不滿足ナリシヤ	摘　要
收容力	※記録ナシ(市役所)	
通風	※	
清潔程度	※	
就寢設備	※	
空襲ニ對スル安全性	※	
一般民衆ノ利用便宜	※	

C. 警報体系

1. 警戒警報

記録ナシ(警察署)

晝間攻撃ノ場合，豫期セラレタ空襲ノドノ位前ニ(ドノ位ノ間隔時間ヲ置イテ)警戒警報ハ通常發セラレテ居タカ。約 30 分前

夜間攻撃ノ場合警戒警報ハ豫期セラレタ空襲ノドノ位前ニ通常發セラレテ居タカ約 30 分前

ソノ間隔時間ハ通常大多數ノ一般人ガ空襲ニ對スル準備ヲ整ヘルニ充分デアツタカ說明アリ度シ

上記ノ間隔ハ戰時中ニ變更セラレタル事アリヤ

若シアラバソノ變更ハ

イツ
何時　空襲爆撃時ニ於テ

如何ニ　10分前位ニ

何故ニナリヤ　ラヂオノ故障其他

14.

2. 空襲警報

記録ナシ（警察部）

晝間攻撃ノ場合空襲警報ハ豫期セラレタ攻撃ノドノ位前ニ發セラレテ居タカ　　分前

夜間攻撃ノ場合空襲警報ハ豫期セラレタ攻撃ノドノ位前ニ發セラレテ居タカ　　分前

此ノ間隔時間ハ戰爭中ニ變更セラレタル事アリヤ

若シアラバソノ變更ハ

イツ
何時

如何ニ

何故ニナリヤ

D. 空襲後ノ手配

1. 宿舍割當テ

空襲後ノ應急宿舍割當テ手配ニツキ簡單ニ記述セヨ

終戰直後ニ於テハ殘存学校寺院等ヲ充当セリ　記録ナシ（市役所）
其後漸次應急バラックヲ建設割当ヲタリ

割當テ宿舍施設ハ十分ナリシヤ否ヤ（數及質ニ於テ）說明セヨ

終戰直後ニ於テハ不充分ニシテ必要量ノ10%程度ノ充当ヲリ　記録ナシ（市役所）
其後ノ應急バラック建設状況モ不充分ナリ

罹災者中何%ノ者ガ宿舍ニ收容セラレタルヤ　記録ナシ（市役所）

應急バラック	~~40~~ 10 %
寺院及ビ學校	%
防空壕	2 %
~~個人家庭~~	48 % to relatives
疎開	10 % to relatives
其ノ他	%
合計	100 %

30 to 35%

2. 給　食

空襲後ノ應急給食ノタメニ採ラレタル手段ヲ簡單ニ記述スベシ
給食ハ十分ナリシヤ否ヤ（量及質ニ於テ）
特配アリシヤ否ヤ
何人ガ應急給食施設ヤ應急給食等ニツイテノ責任者ナリシヤ

IV. 攪亂行爲

A. 掠奪

茲ニ掠奪トハ空襲中又ハ空襲後、住宅、事務所、商店、工場、防空壕ヨリ物品ヲ盜ミ出ス事ヲ言フ。
右掠奪ノ罪ニヨリ　拘引セラレシ者並ニ有罪ト決シタル者ノ數ヲ月別ニ記入スベシ。

月　別	被拘引者數	有罪決定者數
記錄ナシ（警察署）		
昭和20年7月		
〃　8月		

16.

B. 闇行爲

闇行爲トハ配給品其ノ他ノ統制品ノ公定價格以上ノ並ニ割當量以上ノ賣買ヲ言フ
下ニ被檢擧者數ト有罪決定者數ヲ記入スベシ

月別	被檢擧者數	有罪決定者數
記錄ナシ	(警察署)	
昭和20年7月		
〃 8月		

C. 退　藏

退藏ハ二種ニ區別セラルゝ　即「生産者退藏」ト稱セラルベキ第一種ノモノハ法令ニヨリ許サレテ居ル量ヲ超ヘテ生産者ヤ商人ガ商品ヤ食料品ヲ保持スル事ヲ指シ「消費者退藏」ト稱セラルベキ第二種ノモノハ將來ノ不足ヲ見越シテ一般民衆ガ商品ヤ食料品ヲ不法ニ買溜メスルコトヲ指ス

下ニ　被檢擧者數ト　有罪決定者數ノ月別數ヲ上述二種ノ退藏別ニ記入セヨ

月　別	被檢擧者數		有罪決定者數	
	生産者退藏	消費者退藏	生産者退藏	消費者退藏
	記錄ナシ（警察署）			
昭和20年7月				
〃 8月				

18.

D. 犯　罪

下ニ犯罪ノ月次統計ヲ記載スベシ　即
財産ニ對スル犯罪（竊盜放火等）　人ニ對スル犯
罪（歐打殺人等）　性的犯罪（強姦等）ノ統計ヲ
各別ニ相當欄ニ記入スベシ

月別	財産ニ對スル犯罪		人ニ對スル犯罪		性的犯罪	
	被檢舉者數	有罪決定者數	被檢舉者數	有罪決定者數	被檢舉者數	有罪決定者數
記錄ナシ（說蒙者）						
20年7月						
〃 8月						

V. 自殺並ニ麻醉藥

貴地域ニ於ケル自殺者ノ數並ニ下表中ノ罪ニヨル被拘引者及ビ有罪決定者ノ數ヲ月ヲ追ヒ記入スベシ

月次	自殺者數	飲食ニヨル酩酊暴行者		麻醉藥常用	
		被拘引者數	有罪決定者數	被拘引者數	有罪決定者數
	記錄ナシ(繁榮者)				
20年7月					
〃 8月					

VI. 娯　　樂

第一回空襲前六ヶ月間ノ月平均入場者數ト降伏前三ヶ月間ノ月平均入場者數ヲ見積リ記入スベシ

記録ナシ（警察署）

	第一回空襲前六ヶ月間ノ月平均	戰爭最後ノ三ヶ月間ノ月平均
演　　劇	20,000	15,000
ス　ポ　ー　ツ		
公　　娼	1,000	600
映　畫　館	100,000	60,000
待合　料理屋等ニ於ケル藝者遊興者	ナシ	ナシ

VII. 人員疎開

貫地域ヨリノ疎開者數ヲ記入スベシ（但シ同一都市町村内ニ於ケル移動者ヲ除ク）

月次	疎開者數
記録ナシ（市役所又ハ警察署）	
昭和20年 3月	
〃 4月	
〃 5月	
〃 6月	
〃 7月	
〃 8月	

下記ニツキテモ記載スベシ

強制疎開者ノ割合ハ如何

任意疎開者ノ割合ハ如何

疎開者ノ種類ハ如何